



〈目次〉	
輝く夜空で合併 15 周年を祝う「ゆうべつ花火の祭典」	1
児童扶養手当制度	2
町職員募集（再掲載）	
湧湧（わくわく）レシートまつり	3
お墓をきれいにしましょう	
お盆のためゴミ収集日変更	4
夏の粗大ゴミ収集	
8月の運動・トレーニング指導	6
げんきの森であそび隊 参加者募集	
アイロンビーズ講座	7
8月の当番病院	8
インターネット専用全国自治宝くじ発売	8
子育て支援センター8月の予定表	
農業振興地域整備計画 変更申請	9
介護保険負担限度額認定制度	10
北海道戦没者追悼式 ライブ配信	
ふるさと交流ゴルフ大会	11
地域の支え合い活動を考える学習会	
町有建物（土地付き）の払い下げ	12
林-ツ紋別空港 住民旅行補助申請の変更	14
遠軽地区広域組合 消防職員募集	

**輝く夜空で合併 15 周年を祝う
湧別町合併 15 周年記念事業「ゆうべつ花火の祭典」の開催**
Ⓧ商工観光課 商工観光 G 2-5866

湧別町は10月5日に合併15周年を迎えることから、これを記念して、ゆうべつ花火の祭典実行委員会による一夜限りの花火の祭典を8月4日（日）に開催します。

花火の数は、昨年のもんた七夕まつりの約4倍。ぜひ会場にお越しいただき、湧別の夜空を美しく彩る花火の祭典をご覧ください。

- 【日時】 8月4日（日）
花火打ち上げ：午後8時（50分程度）
※雨天時は翌日8月5日（月）午後8時
- 【場所】 上湧別百年記念公園広場（もんた七夕まつり特設会場）
- 【主催】 湧別町合併15周年記念事業ゆうべつ花火の祭典実行委員会
＜構成団体＞
湧別町、えんゆう農協、湧別町農協、湧別漁協、遠軽地区森林組合、湧別町商工会、湧別町観光協会
- 【後援】 湧別町議会、湧別町自治会連合会、湧別建設業協会



児童扶養手当制度のお知らせ

湧健康こども課 児童支援G 5-3765

児童扶養手当とは、父母の離婚などによる、ひとり親家庭の生活安定と自立を促し、子どもの福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。

- 【対象児童】 ●18歳までの児童（18歳に達して最初の3月31日までの児童）
●心身に一定程度の障がいがある児童で、満20歳に到達する前の児童

- 【受給資格】 下記のいずれかにあてはまる対象児童を、監督保護している父または母など
●父母が離婚した児童
●父または母が死亡した児童
●父または母が重度の障がいの状態にある児童
●母が未婚のまま出産した児童 など

- 【支給額】 1人目 : 月額45,500円
2人目 : 月額10,750円を加算
3人目以降: 1人につき月額6,450円を加算
※対象者と同居扶養義務者の所得額によっては、支給額が減額される場合があります。
※手当額および加算額は物価の上下に応じて支給額が変わります。

【受給方法】 北海道より、年6回（奇数月）口座に振り込まれます。

◆すでに受給している方

下記の書類を毎年提出する必要があります。未提出の場合、受給資格がなくなります。

8月30日（金）までに忘れずに提出してください。

●現況届

8月1日現在の状況を記載してください。引き続き受給資格があるか確認します。

※現況届は8月初旬までにご自宅へ郵送します。

●一部支給停止適用除外事由届

該当者のみ提出が必要です。手当を一定期間（5年または7年）受給した方は受給額が半額になりますが、就業や求職活動をしている方は、期限内に届け出をすることで今までどおりの額を受給することができます。

◆新たに受給を希望する方

湧健康こども課に児童扶養手当認定請求書などを提出する必要があります。詳しくは、湧健康こども課へお問い合わせください。

町職員を募集しています(再掲載)

保育士（正職員）

- 令和6年9月1日採用予定
- 採用予定人数：1人
- 勤務場所：湧別町立保育所
湧別認定こども園



募集詳細
町ホームページ

会計年度任用職員

- 保育士（フルタイム）1人
- 保育士兼児童厚生員（パートタイム）1人
- 保育補助員（パートタイム）3人
- 児童厚生補助員（パートタイム）1人
- 栄養士（パートタイム）1人
- 公園作業員（パートタイム）2人



募集詳細
町ホームページ

賞品総額500万円！^{わくわく}湧湧レシートまつりを開催します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町商工会では、エネルギー価格高騰などによる消費低迷に対する喚起のため、愛町購買事業として、お買い物をしたレシートを集めて応募する「^{わくわく}湧湧レシートまつり」を開催します。

【内 容】売出期間中に参加店でお買い物をし、異なる3店舗の1,000円以上のレシートを集めて応募すると「^{わくわく}湧湧商品券」など総額500万円の豪華景品が当たります。

【参加店】「愛町購買事業」と書かれたオレンジ色ののぼり旗またはステッカーが目印です。

【売出期間】8月1日（木）～9月30日（月）

【問い合わせ先】湧別町商工会 TEL 2-2278

※詳しくは、8月1日の新聞折込チラシでお知らせします。

お墓をきれいにしましょう

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

お盆の時期が近づいてきましたので、湧別地区内墓地の清掃が下記の日程で行われます。

また、上湧別地区内墓地は清掃日を設けていませんが、各自で清掃し、お墓をきれいにしてお盆を迎えましょう。先祖や親族の眠る墓地の環境美化にご協力をお願いします。

【清掃日程】

墓地名	日時
登栄床墓地	8月1日（木）午後1時30分～
芭露墓地	8月4日（日）随時
湧別墓地	8月4日（日）午前9時～
信部内墓地	8月6日（火）午前9時～
志撫子墓地	8月6日（火）午後1時～
上芭露墓地	8月7日（水）午前5時～
西芭露墓地	8月7日（水）午前7時～



※自治会の都合で日程が変更される場合があります。

【清掃方法】●鎌またはクワなどで敷地内の草を刈り取ってください。また、通路などは敷地外であっても、協力して草刈りをしてください。

●湧別墓地は、刈り取った草は西側の土手に捨ててください。なお、湧別斎場の裏に一輪車がありますので、ご利用ください。

●使用許可を受け、現在使用していない区画も必ず草刈りをしてください。

●お供え物、ゴミ（包装フィルム、空き缶、ポリ袋など）は必ずお持ち帰りください。墓地にゴミ捨て場所はありません。

●当日都合が悪い方は、お盆前までに清掃を済ませてください。

お盆のためゴミ収集日が変わります

☎住民税務課 住民生活G 2-5863

お盆時期にともない、ゴミ収集日を次のとおり変更・休止します。健康カレンダーをご確認のうえ指定された日に排出してください。

【上湧別地区】

地区	収集品目	収集日
旭・5の3・5の2	燃やさないゴミ	8月23日(金) → 8月30日(金)
東町・北町・中町・南町	燃やすゴミ	8月15日(木) → 収集しません
屯市	燃やすゴミ	8月16日(金) → 収集しません
富美	燃やさないゴミ	8月16日(金) → 8月23日(金)

【湧別地区】

地区	収集品目	収集日
港町・曙町・緑町・栄町・錦町	燃やすゴミ	8月15日(木) → 収集しません
川西・信部内・登栄床・東・福島	空き缶・発泡スチロール 紙パック・プラ類	8月15日(木) → 8月22日(木)
	空き瓶・ペット・新聞 段ボール・雑誌・乾電池	8月22日(木) → 8月29日(木)
登栄床	燃やすゴミ	8月16日(金) → 8月12日(月)
志撫子・計呂地	燃やすゴミ	8月16日(金) → 8月13日(火)

夏の粗大ゴミ収集を行います

☎住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までにゴミステーションなどの回収拠点に排出をお願いします。

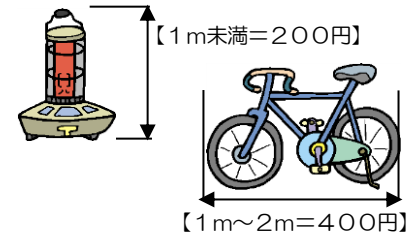
収集日	収集地区
8月 1日(木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
8月 2日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
8月 8日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
8月 9日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
8月10日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください（値段は右記のとおり）。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料 金
1m未満	200円
1m～2m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> ●スキーとストック ●ゴルフクラブ一式 ●木の枝（長さ50cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る） 	<ul style="list-style-type: none"> ●スキーと竹ぼうき ●布団でスキーをくるむ

【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
<ul style="list-style-type: none"> ●一辺の最大長さが<u>2m</u>を超えるもの ●1個の重さが<u>60kg</u>を超えるもの 	燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「えんがるリサイクルセンター」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。
<ul style="list-style-type: none"> ●家電リサイクル品目（冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン） ●タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ 	販売店などに引き取りを依頼してください。
●産業廃棄物	町では収集できません。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

《粗大ゴミを排出する際の注意点》

4月1日より本稼働している「えんがるリサイクルセンター」では、粗大ゴミを破砕機にかける過程で、一辺の長さが2mを超えるものは処理できませんので、ご理解とご協力をお願いします。ご家庭にお配りしている「ごみ分別の手引き」にも、粗大ゴミについて記載されていますので、ご確認ください。

なお、上湧別廃棄物処理場の一般町民の受け入れは、6月30日をもって中止しています。



8月の運動・トレーニング指導

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング指導を開催します。専門のインストラクターの指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

【運動・トレーニング指導】

●8月7日(水)「美肌・肥満に効果あり！老廃物を排出させて、代謝の良いカラダづくりを！」

【時間】午後6時30分～8時

【指導者】(株)スポーツクラブ PHYSIT 船橋 真咲トレーナー

●8月21日(水)「肩こり、腰痛、カラダの悩みが解消！正しい姿勢を手に入れよう」

【時間】午前10時～11時30分

【指導者】(株)スポーツクラブ PHYSIT 西田 隼斗トレーナー

●8月28日(水)「疲れにくいカラダへ！筋肉をしなやかにするストレッチ&トレーニング」

【時間】午前10時～11時30分

【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 佐藤 凌也

※ストレッチポールをお持ちの方は持参ください。

【対象・定員】町内にお住まいの方 定員各20人(定員になり次第締め切ります)

【会場】湧別総合体育館

【参加料】無料

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話(社会教育課：TEL 5-3132)でお申し込みください。※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

「げんきの森で遊び隊」 隊員(参加者)を募集します

水産林務課 水産林務G 5-3763

森林や木材に親しむことを目的に「げんきの森で遊び隊」イベントを開催します。

【日時】8月17日(土) 午前9時30分～午後4時

【場所】五鹿山公園キャンプ場実習ロッジ(北兵村二区)

【内容】<午前の部> ●間伐体験(手ノコギリを使用し直径10cm前後の木を切る)

●蒸留体験(町内の木の葉を使用しアロマオイルを作製)

<午後の部> グリーンウッドワーク(間伐体験で切った木を使用し、バターナイフを作製)

【講師】間伐体験・蒸留体験：湧別町役場職員

グリーンウッドワーク：木育マイスター 草刈万里子さん

【対象】町内にお住まいの小学4年生以上の児童とその保護者

【参加料】1人100円(児童のみ)

【定員】5組程度 ※申し込みが多い場合は抽選となります。



【服装】帽子・長袖・長ズボン・運動靴など動きやすい服装、長靴（山に入るため）

【持ち物】滑り止め付き手袋、虫よけスプレー、昼食、飲み物、（雨天時はカッパ、着替え）

【申込方法】申し込みフォームまたは電話（☎水産林務課：5-3763）
でお申し込みください。



【申込期限】8月9日（金）まで

【主催】湧別町げんきの森活動委員会

申し込みフォーム

【その他】荒天の場合は実習ロッジ内でグリーンウッドワークを実施し午前で終了します。

アイロンビーズ講座を開催します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

アイロンビーズ講座を開催します。

アイロンビーズとは、小さなパイプ状のビーズを専用プレートの上に並べて平面的な絵柄を作り、アイロンの熱で溶かして接着する、子どもから大人まで楽しめる知育玩具です。ひとつのことに集中することで自然と呼吸のリズムが整いやすくなり、リラックス効果が得られるといわれています。この機会に、子育て支援センターでオリジナルの作品を作ってみませんか？

【日時】8月28日（水）午前10時～11時30分

【場所】湧別子育て支援センター（栄町）

【対象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【定員】5人程度（託児定員：5人）

【申込期間】8月23日（金）まで

【申込先】湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

参加者氏名・電話番号を添えてお申し込みください。申し込みフォームでも受け付けています。

【その他】図柄の用意はありますが、お気に入りのものがありましたらお持ちください。託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ・水分補給用飲料水などをご持参ください。



申し込みフォーム

子育て支援センター8月の予定表

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

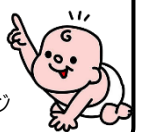
☎健康こども課 子育て相談G TEL5-3765

湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください！



町ホームページ



8月の当番病院のお知らせ

⑧健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
8月 4日 (日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	遠軽共立医院 (TEL0158-42-5215)
8月11日 (日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
8月12日 (祝)		
8月15日 (木)		
8月18日 (日)	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽共立医院 (TEL0158-42-5215)
8月25日 (日)	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	曾我病院 (TEL2-2001)

インターネット専用全国自治宝くじ(クイックワン)が発売されます

⑨企画財政課 企画財政G 2-5862

インターネット専用全国自治宝くじ(クイックワン)が、次の期間で発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

【発売期間】 第105回～第109回：8月1日(木)～31日(土)
 第110回～第114回：9月1日(日)～30日(月)

	第105回	第106回	第107回	第108回	第109回
金額	500円	300円	300円	200円	100円
当せん金(1等)	5,000万円	3,000万円	1,000万円	100万円	10万円
当せん金(2等)	100万円	100万円	100万円	5万円	500円

	第110回	第111回	第112回	第113回	第114回
金額	300円	300円	200円	200円	100円
当せん金(1等)	2,000万円	1,000万円	200万円	500万円	10万円
当せん金(2等)	100万円	100万円	1万円	5万円	500円

【問い合わせ先】 (公財) 北海道市町村振興協会 TEL011-232-0281

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



Quick One
クイックワン



宝くじ
公式サイトで
発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
 公益財団法人北海道市町村振興協会

農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます

Ⓐ農政課 農政G 2-5861

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて湧別町農業振興地域整備計画を策定し、農業振興に関するさまざまな施策を実施しています。

この法律では各市町村が策定した農業振興地域整備計画に沿った土地利用が定められていることから、計画区域に該当する土地で次の事業を実施する場合は、実施前までに変更手続きを完了する必要があります。

①農用地区域への編入

土地改良事業にともない農地以外の土地を農地とする場合。

②農用地区域からの除外

農地に住宅や工場などを建設したり、駐車場や資材置き場として利用したりする場合など、農地を農用地以外の用途に利用する場合。ただし、法律により厳しく制限されているため、除外が認められるには次の要件を満たす場合などに限られています。

- 農用地区域以外に代替すべき土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- 除外によって農用地の集団性や農作業の効率化に支障がないこと。
- 周辺の担い手などの農用地の利用や集積に支障がないこと。
- 除外によって農用地区域内の土地改良施設（農道や水路など）に支障がないこと。
- 土壌改良事業を実施中の区域でないこと。または事業完了から8年以上経過していること。

③用途区分の変更

農地に農業用施設を建てる場合。

次の期間で変更申請を受け付けます。該当する土地がある場合は期間内に申請してください。

【受付期間】 8月26日（月）まで

【必要書類】 ●農業振興地域の整備計画変更申請書（Ⓐ農政課に備えてあります。）

●事業計画書や設計書など、変更後の使用目的に係る資料

●変更する土地の位置図（1/50,000）および利用図（1/2,500）など

●変更する土地の全部事項証明書（法務局より取得）

※さらに資料の提出をお願いする場合があります。

【手続きにかかる期間】 手続きに要する期間は6カ月程度と見込まれます。ただし、内容によっては北海道知事の同意を得られず変更が認められない場合や、予定以上の期間を要する場合があります。

介護保険負担限度額認定制度をご利用ください

(通)福祉課 高齢介護G 5-3761

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）や、ショートステイを利用する方は、食費・居住費はご本人による負担が原則ですが、次の対象要件に該当する方は、**負担限度額認定**を申請することができます。食費・居住費の負担額を軽減できますので、希望される方は申請をお願いします。

【対象者】 下記の所得要件、預貯金などの額の要件を満たす方。

所得要件		預貯金などの額	負担段階
生活保護受給者		—	
世帯全員（世帯を分離している配偶者含む）が住民税非課税	老齢福祉年金受給者	単身：1千万円以下 夫婦：2千万円以下	第1段階
	本人年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	第2段階
	本人年金収入額＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	第3段階①
	本人年金収入額＋合計所得金額が120万円を超える	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	第3段階②

【必要なもの】 ●印鑑 ●預貯金（普通・定期）通帳の写しや有価証券などの写し

【認定証】 ●負担限度額認定証の有効期間は**8月1日～翌年7月31日**です。新たに申請する場合は、申請した月の1日から有効となります。

- 負担限度額認定証をすでにお持ちの方には、更新のお知らせを送付しています。必要な方は、申請をお願いします。
- 負担段階に応じて軽減額が変わります。

北海道戦没者追悼式がYouTubeでライブ配信されます

(通)福祉課 福祉G 5-3761

7月31日（水）に北海道立真駒内公園屋内競技場で、北海道主催の「令和6年度北海道戦没者追悼式」が開催されます。参列できない方々のために、式典の様子がYoutubeでライブ配信されますので、ご視聴ください。

【配信日時】 7月31日（水）午前11時53分～午後1時

【配信チャンネル】【公式】北海道戦没者追悼式配信チャンネル

【アーカイブ配信】 ライブ配信後は、録画映像がいつでも見られるよう、北海道保健福祉部福祉局地域福祉課ホームページでアーカイブ配信される予定です。

【問い合わせ先】 北海道保健福祉部 福祉局地域福祉課 援護係
Tel 011-231-4111（内線25-636）



YouTube チャンネル



北海道ホームページ

ふるさと交流ゴルフ大会参加者を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

札幌湧別会主催、湧別町および東京湧別会協賛による『第19回ふるさと交流ゴルフ大会』が開催されます。札幌湧別会会員ならびに本町に縁のある方々と地元ゴルファーとの交流・親睦が図られるよう多数の参加者をお待ちしています。



【日 時】9月21日(土) 正午プレー開始

【場 所】上湧別リバーサイドゴルフ場(南兵村三区)

【定 員】10組(40人)

【参加料】●ゴルフ大会:2,000円(プレー代は別途各自負担)

●懇親会:5,000円

【競技方法】詳細は参加者に別途通知します。(団体賞、個人賞、特別賞多数有り)

【表彰】プレー終了後、「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」において、表彰式ならびに懇親会が開催されます。

※午後6時開始予定

【申込方法】8月30日(金)までに上湧別リバーサイドゴルフ場カウンターで申込用紙に記載いただくか、㊦総務課(Tel 2-2112)まで電話でお申し込みください。

地域の支え合い活動を考える学習会を開催します

㊧福祉課 高齢介護G 5-3761

「住み慣れた町で、地域で、わが家で、ずっと暮らし続けたい。」という思いは皆さん共通の願いです。支え合いで、自分らしく活躍できる「お互いさま」の地域であるために、そのヒントを他の地域の取り組みや手法を参考に、地域の皆さんと一緒に考えてみませんか。

【テーマ】「防災を求心力とした地域社会の現実的なネットワーク化の提案」

【講師】北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 岡田直人さん

【日 時】8月26日(月) 午前10時~11時30分

【場 所】文化センターさざ波 多目的ホール(栄町)

【対 象】どなたでも参加できます

【参加料】無料

【申込方法】下記まで事前に電話でお申し込みください。

【申込先】湧別町社会福祉協議会事務局 Tel 2-2197

【主 催】湧別町社会福祉協議会(町生活支援体制整備事業受託者)

【その他】チューリップポイント対象事業です。チューリップSTAMPカードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

町有建物(土地付き)の払い下げを行います

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

【物件の内容】

名称	町有住宅119号、120号(土地付き) ※2棟一括払い下げ	
所在地	湧別町栄町142番地13、14	
土地面積	627.87㎡(189.93坪)	
建物	構造	木造1階建(3LDK) ※2棟共通
	床面積	58㎡(17.54坪) ※2棟共通
	建築年	昭和50年 ※2棟共通
主な設備	●上下水道接続済み ●ボイラー完備	
価格	227万円(2棟分の価格)	

【払い下げ条件】

物件	現状有姿での引き渡しとなります。 建物内部の見学を希望される方は、職員が立ち会いますのでご連絡ください。 ※購入後に既存住宅の取り壊し可。ただし、その後も住宅を新築し住宅地として使用すること。
代金	契約締結後、2カ月以内に納付すること。
契約保証金	契約保証金は免除します。
所有関係	払い下げた建物・土地は、申請者本人の所有とさせていただきます。ただし、契約締結後5年間は当該物件の転売はできません。

- 【申込資格】 ●町内に住所を有する個人もしくは法人。なお、外国人の方は、永住許可または特別永住許可を受けているか、あるいは永住者としての在留資格があること。
●その他町で定める条件は、町ホームページおよび募集案内書をご確認ください。

- 【申込方法】 所定の用紙(㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所に備えています。町ホームページにも様式があります。)に必要事項を記入し、㊦企画財政課へ提出してください。
※購入希望者が多数の場合は、抽選となります。なお、決定者の権利の譲渡はできません。

- 【申込期間】 8月16日(金)まで

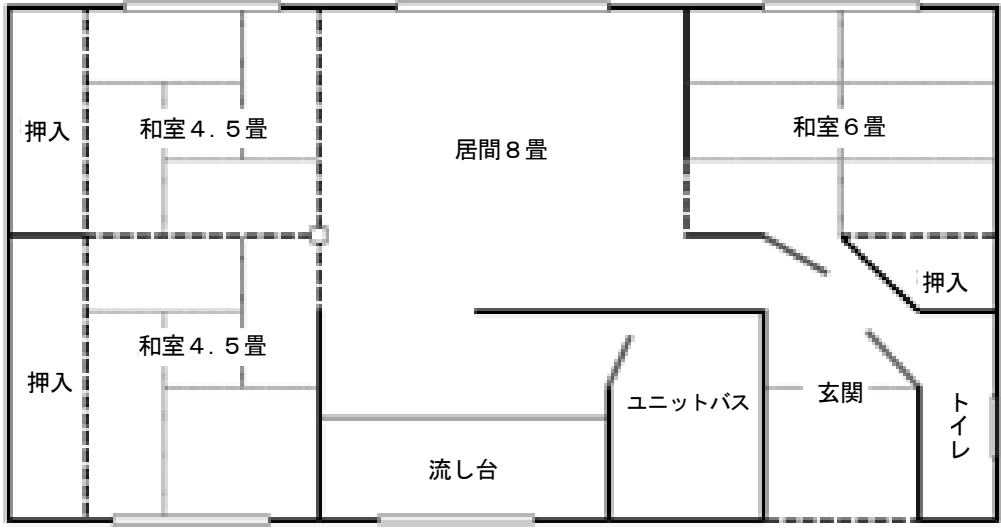


町ホームページ

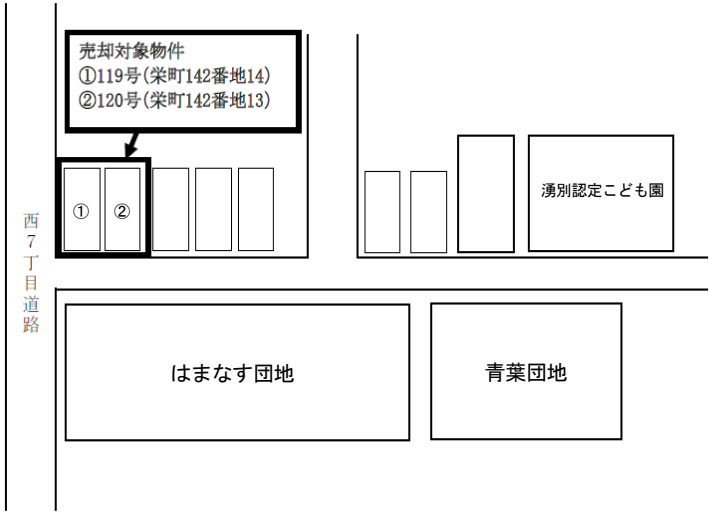
外観（2棟共通）



見取図（2棟共通）



位置図




林-ツク紋別空港利用時の住民旅行補助申請の必要書類が変わりました

㊤企画財政課 企画財政G 2-5862

これまで住民旅行補助申請の必要書類となっていた「ご搭乗案内（ピンク色レシート）」が、全日本空輸株式会社（ANA）の機器更新にともない順次廃止となるため、申請時の必要書類が次のとおり変更になりました。

【申請時の提出書類】

7月24日以降は

	+	<ul style="list-style-type: none">●申請者および利用者の運転免許証など住所確認ができるもの ※役場で申請する場合は不要●キャッシュカードや通帳など振込先の口座情報がわかるもの ※役場で申請する場合のみ必要
---	----------	--

※1
確認番号または予約番号
(補助対象となる全員分)
を申請書に記入

※1 確認番号：国内線航空券ご購入後にお知らせする9桁の番号
予約番号：ご予約の際に1区間ごとに付与される4桁の番号

【ご搭乗案内（ピンク色レシート）の廃止日】

- 紋別空港：7月23日（火）
- 羽田空港：搭乗ゲートにより順次更新

【その他】

上記のご搭乗案内（ピンク色レシート）の羽田空港は搭乗ゲートにより順次更新の予定となっていますが、7月24日以降もご搭乗案内（ピンク色レシート）が発行されている間は、申請書と併せて提出が必要です。

遠軽地区広域組合消防職員を募集します

- 【採用職種】 遠軽地区広域組合消防職員
- 【職務内容】 消火・救急・救助などの消防業務全般
(救急救命士が行う業務含む)
- 【年 齢】 平成9年4月2日以降に生まれた方
- 【採用予定人数】 3人程度
- 【採用予定日】 令和7年4月1日
- 【お問い合わせ先】 遠軽地区広域組合 消防本部 総務課 TEL0158-42-7600



遠軽地区広域組合
ホームページ

受験資格・申し込み
方法の詳細はこちら
からご確認ください
さい!

